

入院時食事療養費・入院時生活療養費について

当院では「入院時食事療養(Ⅰ)」・「入院時生活療養費Ⅰ」の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後6時）、適温で提供しています。

適用区分	食事（1食につき）	居住費（1日につき）
一般の方	510円	370円
低所得Ⅱ（70歳以上の市町村民税非課税者）	240円	
低所得Ⅰ（医療区分Ⅰ） （70以上の市町村民税非課税者 で所得が一定水準に満たない方）	140円	
低所得	110円	
指定難病患者	300円	0円

2025年4月1日

湘南中央病院院長